



### 10月14日(月・祝)は「もえるごみ」のみ収集

10月14日(月・祝)は、「もえるごみ」は通常どおり収集します。ただし、「もえないごみ・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集は休みます。14日がこれらの収集日の区域は、10月17日(木)に振り替えて収集します。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。



### 複合的な福祉課題を抱える世帯の相談会

市は、市内在住で親の介護や子どもの障がいのことなど、家庭内で複合的な課題を抱える人を対象に相談会を開催します。

- \*とき/10月10・24日、11月7日 いずれも木曜日の午前9時~11時、午後2時~4時
- \*ところ/市役所1階第4会議室
- \*内容/社会福祉士や保健師などによる相談

\*申込/10月1日から、市地域包括支援センター(☎82-1166)または、市障がい者基幹相談支援センター(☎47-7298)へ

### 新たに働くヘルパーさんを応援

市は、障害福祉サービス事業所に新たに就労する居宅介護職員に奨励金を交付します。



対象要件など詳しくは、障がい福祉課(☎47-7298)へ。

\*対象者/次の①~③すべてを満たす市内在住の人 ①平成30年10月1日以降に居宅介護職員初任者研修などを修了した人 ②6か月以上継続して障害福祉サービス事業所で居宅介護職員として、1日4時間以上かつ月15日以上勤務している人 ③市税等を完納し、大垣市介護人材就労支援奨励金を受給していない人

\*対象障害福祉サービス事業所/市内の居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援を行う事業所

\*奨励金額/5万円(1回限り)

### いつまでも健康で長生きを

— 長寿を祝う会 —



敬老の日の9月16日、90歳の人を対象にした「長寿を祝う会」が、情報工房で開かれました。

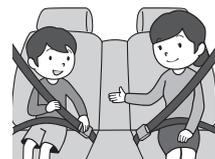
9月1日現在、市内の90歳の人は549人。そのうち98人(男性43人、女性55人)の方が祝う会に出席されました。小川市長は、「いつまでも健康で長生きをしてください」とお祝いし、参加者代表の伊藤光男さんと青木多かゑさん=写真=に、記念品と花束をお贈りしました。

式典に続き、市民による日本舞踊や合唱が披露され、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。

### 10月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間

### シートベルト・チャイルドシート 着用の徹底を!

シートベルトやチャイルドシートの着用は、交通事故発生時の被害軽減や車外放出の防止などに欠かすことができません。運転者はもちろん、車に乗った人全員がシートベルトを締める義務があり、6歳未満の子どもを乗せる場合は、チャイルドシートの着用義務があります。運転者や同乗者の命を守るため、シートベルト、チャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。



詳しくは、生活安全課(☎47-7386)へ。

### 10/20(日) 川と海のクリーン大作戦

木曾三川流域や伊勢湾沿岸の市町村が「川と海のクリーン大作戦」と題して一斉清掃を行います。

市内では、揖斐川・杭瀬川・長良川・牧田川の堤防や河川敷の清掃を行いますので、ぜひご参加ください。

- 詳しくは、治水課(☎47-8726)へ。
- ◎とき/10月20日(日) 午前8時~9時(受付:午前7時30分~) ※雨天中止
- ◎持ち物/軍手 ※ごみ袋は配布

集合場所
津村町(津布良公園東河川敷)
東町(国道21号新揖斐川橋下流)
大村(大垣江南線大安大橋下流河川敷)
馬の瀬町(川並小学校前河川敷)
今福町(名神高速道路橋梁下流)
浅西(鷓森排水機場)
墨俣町墨俣(犀川橋東)
墨俣町上宿(上宿橋東)
墨俣町下宿(下宿橋東)
上石津町乙坂(携帯電話基地局東)

### 証明書 コンビニ交付サービスの一時停止

システム更新作業のため、10月9日(水)・10日(木)の終日、マイナンバーカード(個人番号カード)および住民基本台帳カード(住基カード)を利用した「証明書コンビニ交付サービス」のご利用ができません。



なお、停止時間を変更する場合は、市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課(☎47-8764)へ。

### 快適な暮らしを支える下水道

#### 下水道は正しく使いましょう!

下水道は衛生的で快適な生活を送るための公共施設です。そのため、下水道には何を流してもいいというわけではありません。

紙おむつ・ティッシュ・生理用品などや、台所から出る残飯・天ぷら油などは流さないでください。そのほか、『トイレに流せる』ティッシュやクリーナーなどであっても、多量に流すと、排水管の詰まりの原因になりますので、お控えください。食器についた油は、キッチンペーパーなどで拭き取ってから洗ってください。



一人ひとりがルールを守り、大切な公共財産である下水道を正しく使いましょう。

#### 下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道整備を進めています。下水道に切り替えると、河川や水路が清潔になり、悪臭や害虫の発生がなくなります。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いいたします。

工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

【問合せ】 下水道課(☎47-8714)